

江別市本庁舎建設に伴う都市計画変更に関する説明会

質疑概要

日 時 : 令和7年7月3日(木) 午後6時30分～午後7時30分

場 所 : 江別市民会館 21号会議室

参加人数 : 19名

質 問	回 答
【本庁舎建設に関する内容について】	
新庁舎内部に入る施設はどのようなものですか。 また、議場のレイアウトはどのようになりますか。	新庁舎の内部については随時ホームページで公開しておりますので、そちらをご確認ください。なお、議場のレイアウトについては4階に議場を配置する想定としています。
BELS 認証、ZEB Ready とは何か教えていただけますか。	BELS とは省エネルギー性能に係る認証制度に関するもので、電気や空調など一次エネルギー消費量等を5段階で評価するものとなります。また、ZEBとはBELSを取得した上でさらに厳しい基準を満たす建物に与えられる認証のことで、新庁舎ではコスト面を考慮し、一次エネルギー消費量を50%以下に削減するZEB Ready を目指します。
庁舎建設にあたり、太陽光発電や風力発電といった設備を設置しますか。	ZEB Ready を目指す観点からいえば、創エネルギーが不要ないため太陽光発電設備等は不要ですが、江別市の環境配慮計画から太陽光発電設備は設置する予定です。なお、設置する規模については今後検討していきます。
新庁舎は耐震か免震か、非常用発電設備のタンクは何日分くらいを想定していますか。また、非常用発電機用のタンクは免震基礎の上に配置する想定ですか。	新庁舎は免震構造にすることとしており、非常用発電設備は72時間の連続運転を想定しております。タンクの設置位置については、今後詳細を検討していきます。

令和7年度から令和8年度にかけて予定されている、開発許可、計画通知という言葉の意味合いを教えてください。	開発許可は、都市計画法に基づくもので、一定規模以上の面積で大きな事業を行う場合に必要な手続きのことです。また、計画通知は江別市が発注者となるため名称が異なりますが、一般的に建築確認申請と言われるものと同じ申請行為となります。
令和8年度からの本体建設工事は、決定ではなく現時点では計画との認識でよろしいですか。	本体建設工事は着手が遅くなると、竣工も遅れてしまうため、支障がなければ記載のスケジュールに沿って進めていきたいと考えています。
タクシー乗り場は思いやり駐車場が相当するのですか。	タクシー専用の駐車場(待機場所)をどこにするかは決まっていないため今後検討していきます。なお、思いやり駐車場は、障がいのある方や子供連れなど配慮の必要な方が優先的に利用する想定をしています。
新庁舎は地上4階建てということですが、地階がないということですか。また、防災面で市民会館を今後も利用する考えだと思いますが、防災対策上の考えを教えてください。	新庁舎は地下を設けない計画です。なお、新庁舎は避難施設の位置づけになっていませんので、災害時はこれまでどおり市民会館に避難していただくこととなりますが、災害対策拠点となりますので、一時待避所や物資集積所、災害活動に必要な駐車場などを想定しています。
【計画地周辺に関する内容について】	
市民会館や本庁舎跡地は今後どのようにする予定ですか。例えば、売却や他の集合施設を呼ぶとか、市の関係の設備を作るとか、そのようなことも含めて白紙の状態ということですか。	市民会館や本庁舎跡地について現時点で決定しているものではありません。
新庁舎になるまで市民会館はそのまま営業していますか。	市民会館の今後につきましても現時点で決定しているものではありません。
主な車両動線は2番通り、東側道路となっていますが、敷地内にバス路線の誘致はありますか。 また、新庁舎建設に伴ってバス停の利便性が薄くなることを懸念しておりますので、バス停の位置を変える予定はありますか。	現時点で計画地敷地内にバス路線を誘致する予定はありません。また、新庁舎建設後もバス停の位置は変えずに利用してもらう想定をしています。

新庁舎建設に伴い、2番通や学園通りの再整備は行われますか。	新庁舎建設に伴う2番通や学園通りの再整備は予定していません。
災害時の避難所は市民会館を使うということでしたが、避難所とする際の市民会館の耐震性能に不安がありますので、その点について何かお考えはありますか。	市民会館は耐震診断の結果、耐震性能の不足が判明しています。そうしたことも含め、市民会館については、今後在り方から検討していくこととしています。
計画地の隣の余剰地の活用については、市民からの公募等を行う予定がありますか。また、いつ頃決まりますか。	余剰地の利活用等につきましては、現時点では決まっていません。
新庁舎建設予定地は冬季間の活用として、主に雪堆積場として使われていたと思いますが、新庁舎敷地となることで除雪計画に影響や変更がありますか。	余剰地の利活用につきましては、決まっていないので所管部署との協議となりますが、現時点で冬季の間は雪の堆積場を想定しています。
現在各部署が分散していて、建物も古くなってお金がかかっていると思いますが、新庁舎には分散した施設がすべて集約されますか。	新庁舎には、本庁舎・西棟、別館、第二別館、錦町別館、教育庁舎、環境事務所、土木事務所の7庁舎を集約対象としています。基本計画では9庁舎を対象としておりましたが、昨今の建設工事費の高騰などを踏まえ、水道庁舎、保健センターの2庁舎は将来的な集約とし、耐震性のない7庁舎の集約を優先することとしています。

その他のご意見、ご要望

2番通りにバス停があることを承知していますが、行先が限定的で、国道12号のバス停を利用する市民が多くいますので、バス停の場所をずらす等の検討をしてほしい。